

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2471200309
法人名	有限会社 希ぼうの里
事業所名	グループホーム ホコホコ
所在地 (電話番号)	伊賀市依那具1004 (電話) 0595-23-7389
評価機関名	三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 20 年 10 月 3 日(金)

【情報提供票より】 (H20年9月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 15 年 6 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 5人, 非常勤 5人, 常勤換算 6.5人	

(2)建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	33,600 円
敷金	有(円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	210 円	昼食 367 円
	夕食	472 円	おやつ 105 円
	または1日当たり 1,155円		

(4)利用者の概要(9月1日現在)

利用者人数	9 名	男性 0 名	女性 9 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名
要介護3	6 名	要介護4	1 名
要介護5	名	要支援2	名
年齢	平均 84 歳	最低 74 歳	最高 96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	嶋地医院 まついけ歯科 宮本医院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

伊賀鉄道猪田道駅近くに位置し、ほど良い自然と風景に包まれた温もりを感じさせる建物である。庭や玄関周りは季節の草花で彩られ、建物は運営者の設計で増改築され、屋内は明るく隅々に居心地良さが工夫されている。事業所は地域福祉に熱意ある運営者の理解と指導の下、地元小中学生との交流や、福祉体験教室等の場となっており、また、全職員は「豊かなふさとで人の尊厳を大切に、いつのときも心に寄り添う支援」に向けて日々取り組み、「会話と笑顔」の絶えない大家族的雰囲気を醸し出している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>昨年の外部評価懸案項目は改善計画を立て取り組んでいる。(①重度化に対応した取り組むべき課題の明確化、②市と地域福祉での連携、③ショートステイの事業認可取得、④夜間災害想定訓練)</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価は昨年の評価を基に運営者、管理者及び統括リーダーが立案し、全職員で検討してまとめられている。</p>
	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議は利用者及び家族、区長、民生委員(運営者)、地域包括支援センター及び市介護保険課職員をメンバーとして事業所や利用者の状況報告及び意見交換等行なわれている。今後は、交流促進のための話し合いの場とし、地域の幅広い方々(介護相談員、老人会、ボランティア、公民館、学校、警察、消防等)の参加も得て、概ね2ヶ月毎の開催が期待される。</p>
重点項目②	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>毎月家族面会時に、本人のスナップ写真等を提示し生活ぶりや介護状況及び金銭管理等を報告している。訪問の少ない家族には電話や手紙で近況報告している。そのほか、年2回の「ホコホコ通信」や家族会を通じて事業所の活動状況を報告している。また、健康状態に変化があった時など随時電話で状況報告している。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>事業所は地区自治会に加入し、組集会や地域のイベント及び老人会の祭り等に参加している。また、散歩等での近所の方達との触れ合いや小中学生の訪問もあり、職員、利用者共々交わりを深めている。更に、運営者は民生委員として地域福祉に取り組んでいる。</p>
重点項目④	

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所理念「豊かなふるさとで人の尊厳を大切に、いつのときも心に寄り添う支援」のもと、職員は自分たちで年度指標「心かよう言葉と笑顔」を定めている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員プロジェクト「明るく心休まるホーム作り推進グループ」での検討や月例のスタッフ全員ミーティングでコミュニケーションを図り、日々の支援に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所は地区自治会に加入し、組集会や地域のイベント及び老人会の祭り等に参加している。また、散歩等での近所の方達との触れ合いや小中学生の訪問もあり、職員、利用者共々交わりを深めている。更に、運営者は民生委員として地域福祉に取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は昨年の評価を基に運営者、管理者及び統括リーダーが立案し、全職員で検討してまとめられている。また、昨年の外部評価懸案項目は改善計画を立て取り組まれている。(①重度化に対応した取り組むべき課題の明確化②市と地域福祉での連携③ショートステイの事業認可取得④夜間災害想定訓練)		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	4ヶ月毎に開催されており、直近では8月に第7回目が催されている。会議は利用者及び家族、区長、民生委員(運営者)、地域包括支援センター及び市介護保険課職員をメンバーとして事業所や利用者の状況報告及び意見交換等行なわれている。	○	テーマに応じてはメンバーを固定化せず、交流促進のための話し合いの場とし、地域の幅広い方々(介護相談員、老人会、ボランティア、公民館、学校、警察、消防等)の参加も得て、概ね2ヶ月毎に開催されることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所は毎月介護相談員を受け入れるほか、福祉体験教室や中学生の職場体験実習を受け入れている。また、運営者は市の地域福祉計画の部会に参加し地域密着型サービスの普及に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月家族面会時に、本人のスナップ写真等を提示し生活ぶりや介護状況及び金銭管理等を報告している。訪問の少ない家族には電話や手紙で近況報告している。そのほか、年2回の「ホコホコ通信」や家族会を通じて事業所の活動状況を報告している。また、健康状態に変化があった時など随時電話で状況報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に相談箱の設置と外部機関の相談窓口を掲示している。また、職員は、日々利用者及び家族との信頼関係を築くことに心掛け、家族来所時に会話を多く持ち意見要望を聞くようにしている。出された意見要望等は「スタッフ全員ミーティング」で検討し、運営や介護計画等へ反映している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員が常に健全で安定した気持ちで従事できる環境作りやお互いの信頼関係を大切にしており、この一年間離職はなかった。離職や異動に当たっては十分な引継期間等配慮するようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内で運営者や統括リーダーが講師になり新任者教育と認知症ケア研修を実施している。また、職員は段階に応じて外部研修会や講習会に適時参加している。それら内容はミーティングの場で伝達講習している。そのほか、各種資格取得等自己啓発を促している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、市の主催する地域福祉計画の部会活動を通じてネットワーク作り等に努めているほか、管理者や職員は、市の地域ケア会議に参加したり、市内の某グループホームと交流したりしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族はもとより本人の事前の見学を勧めている。見学が難しい場合は必ず複数の職員で自宅を訪ね、事業所の暮しぶりや雰囲気伝え、不安や悩みを受け止め、安心してサービスを利用できるように取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、日常のかかわりの中で一緒に笑ったり教えられたりしながら、場面作りや、環境作りに努め、自分のできる喜びを大切に支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりのアセスメント記録や家族からの情報をもとに生活歴や意向の把握に努め、更に日々の表情や行動に気をくばり、「心に寄り添う支援」に取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	一人ひとりの担当職員が把握した本人の状態や課題を基に全員ミーティングでの意見や、本人や家族の要望等を踏まえて介護計画を策定している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは原則4ヶ月ごとであるが、毎月のスタッフ全員ミーティングで支援内容の点検や見直しを行ない、必要に応じて本人、家族共話し合い、介護計画を作り替えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	次の支援を行なっている。①医療連携体制を整備した受診や通院等支援②墓参り、買物、美容室等の外出支援③近隣の高齢者に対応する認知症対応型ショートステイ事業許可取得④地域貢献を通じた支援(やすらぎ支援員の養成講座、夏休み福祉体験教室等の実習受け入れ)		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、事業所の協力医による往診も可能で、診療情報や健康状態の把握については協力医及びかかりつけ医、家族、職員が共有している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の指針に基づき作成した「ターミナルケアを目指して」をもとに、契約時から本人、家族と重度化した場合の要望や事業所でできること、できないこと等対応を話し合っている。また、状態に変化があれば、本人や家族の意向を聞きながら主治医を交え支援方針を決めることにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者一人ひとりに、尊厳を大切に接しており、「心に寄り添う支援」を心掛けている。また来所者への対応や個人記録等書類の取扱いにも気をつけている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「皆さんのいろいろなこと教えてね」シートを活用し生活特性や思いを理解して、それぞれの人がそれぞれ前向きにできること、ゆったりできることを日課を設けずに支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	事業所の畑で採れた野菜や旬の食材を取り入れた献立で、調理や味付けは相談しながら、また、盛り付け、配膳、後片付け等利用者に手伝ってもらっている。職員も同じテーブルを囲み、話しかけをして和やかな雰囲気です。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日時は隔日午後を原則にしているが、本人の意向を尊重し、希望があれば常時シャワー浴で対応している。入浴は気持ちよさや楽しさを話しながら、二人の職員(安全のため)でサポートしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常の仕事(洗濯物干しやたたみ、掃除、調理、食器片付け等)を本人主導で行なったり、菜園での草花や野菜作り、近隣への散歩や外出、書き物、折り紙、ランプ、カラオケ等で楽しみや気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	テラスや庭での花いじり、畑での収穫、近隣への散歩等、天気がよければ日常的に戸外へ出掛けている。時には買物、喫茶店、美容院に出向いたり、地域で催される祭りや各種イベントへ参加したりしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者及び職員は拘束のないケアに取り組んでおり、居室はもとより日中玄関やその他の出入り口、掃きだし窓は無施錠である。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎年消防署の協力を得て避難訓練を行っており、今年も年末に行われる予定である。夜間災害を想定した対応について隣家の運営者や管理者への通報手順や利用者の誘導搬出手順等全員ミーティングで話し合っている。また、地域住民とは、自主防災組織の4番組に編成され協力体制にある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの健康状態、食事形態、嗜好等の配慮事項を一覧表にし、栄養が偏らないよう心掛けている。食事量や水分摂取量は介護記録にチェック記録され、体重の変化にも気を配っている。また、夜間はお茶などを準備し居室等での水分補給に気をつけている。	○	献立の栄養バランスは職員個々の経験等をもとに考えられているが、一度市等の栄養士の方に献立をみてもらい、専門的なアドバイスを受けられることをお勧めする。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	庭や玄関周りは四季の草花が植えられ、日当たりの良い居間は前面が広いテラスで、緑の景色や風を感じることができる。また居間や玄関ホールは写真、作品、絵画等を掲げ、更に、居室への廊下は天窓があり明るく隔々まで居心地よさを工夫している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は使い慣れた筆筒、テレビ、衣服、日用品等、更には、仏壇も持ち込まれている。また、入り口には、識別しやすい名札や暖簾を掛けるなど工夫している。		